

## 第1回半田市議会定例会総務委員会委員長報告書

当総務委員会に付託された案件については、2月27日、午後1時30分から、委員会室において、委員7名出席のもと慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

初めに、議案第1号中、当委員会に分割付託された案件については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

大規模事業用地取得基金積立金の1億9千264万1千円の積み立ては将来の公共用地取得のためとの説明であったが、財政調整基金や公共施設整備基金など他の基金もある中で、この時期、かつ、この基金に、1億9千万という金額を積み立てた理由は。とに対し、

財政調整基金や公共施設整備基金は、最低限、必要と見込んでいる金額の積み立てができているなか、令和7年の半田病院の移転後に、現半田病院敷地を一般会計にて取得し、引き続き市役所の駐車場として使用したいと考えているため、大規模事業用地取得基金への積み立てを開始するものであります。とのこと。

半田病院の土地は市の土地ではないのか。なぜ取得費用が必要になるのか。とに対し、

半田病院敷地は企業会計である半田病院の資産であります。したがって、半田病院移転後に一般会計の所管とするためには、相応の対価を半田病院に支払い、有償による所管換えが必要となるものであります。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第5号については、補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり可と認めることに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。